

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和3年度 第1回寒川町美化センター運営委員会（書面会議）		
日 時	令和4年3月30日（水） ※上記は議題に対する委員の意見の提出期限	開催形態	非公開
場 所	書面会議のため、該当なし		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	【委 員】 三堀委員、高橋委員、佐々木委員 【事務局】 菊地部長 大山課長兼美化センター場長、 市川廃棄物処理技能員、阿久津主任主事 【傍聴者】 書面会議のため、該当なし		
議 題	(1) 美化センターの運営状況について (2) し尿処理広域化可能性の検討状況について		
決定事項			
議 事	<p><b>1 議 題</b></p> <p>(1) 美化センターの運営状況について (2) し尿処理広域化可能性の検討状況について</p> <p>事務局より各委員に対し、資料1「美化センターの運営状況について」、資料2「湘南東ブロック管内既存し尿処理施設配置図」及び資料3「議題内容説明補足資料」を送付し、令和4年3月30日（水）までに各委員より意見をいただくこととした。</p> <p>以降は各議題について、いただいた意見に対し町の考えを記載し、取りまとめることによって令和3年度 第1回寒川町美化センター運営委員会（書面会議）の議事録とする。</p> <p>※各委員よりいただいた意見・質問と、それに対する町の考え（意見・質問の提出された順に記載）</p> <p><b>議題（1）美化センターの運営状況について</b></p> <p>（高橋委員） 資料1「美化センター運営状況について」7頁～8頁記載の搬入量と投入量について、搬入量より投入量が多い理由を教えてください。</p>		

(事務局) 搬入量はバキューム車により美化センターに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の総量でございます。  
一方、投入量は搬入されたし尿及び浄化槽汚泥からゴミなどを取り除き受入・貯留設備から生物処理工程があります一次処理設備に移送する一次処理前の処理水を指します。  
この時、移送される処理水には脱臭装置で使用します薬品を希釈した上水、日常業務で行っています受入室清掃時に使用した地下水等が含まれるため、搬入量と比べ投入量が多くなっております。

(高橋委員) 同じく 8 頁のし渣について令和 3 年度の値が極端に小さくなっている理由を教えてください。

(事務局) 美化センターでは年 1 回各水槽付属のポンプで吸いきれずに沈殿したし渣を汲み上げ水槽内を清掃しています。  
令和 3 年度は 3 月に実施いたしました。  
この資料は 2 月分までの実績のため、このし渣分が含まれず令和 2 年度に対しかなり小さくなっております。

(高橋委員) 同じく 13 頁～14 頁の負担金について、茅ヶ崎市と寒川町の搬入量で按分されていない理由。

(事務局) 負担割合に関することについては、事務委託に関する協定書において規定されております。  
その協定の中で、し尿の処理及び施設の維持管理に要する費用については、総額の 10%ずつを茅ヶ崎市及び寒川町で負担、残りの 80%について当該年度の搬入割合で負担としているためです。

(三堀委員) 資料 1「美化センター運営状況について」13 頁～14 頁について、搬入量と負担金の比率の差が大き過ぎます。  
均等割部分があるためと言うことですが、公平にすべきです。  
以前にも指摘しましたが経過の報告を頂けませんでした。  
町としてどう考えるかを説明して頂かないと納得いきませんし、交渉できない理由や改善に応じな

い茅ヶ崎側の言い分など明示すべきです。  
意見を聴取したら終わりという考えは改めて  
頂きたい。

(事務局) 負担割合に関することについては、事務委託に  
関する協定書において規定されております。  
負担割合の算出方法については施設の更新時や  
新たな施設を建設する時に改めて協議することと  
なり、現在茅ヶ崎市で建て替えを進めております  
粗大ごみ処理施設についても、今後協議を予定して  
おりますので、美化センター更新時に改めて茅ヶ崎  
市と協議して参ります。

#### 議題(2) し尿処理広域化可能性の検討状況について

(三堀委員) し尿処理場を無くすことはできないのか。  
県の最終処理施設に併設し、1ヶ所にまとめる  
ことはできないのか。  
広域で何カ所し尿処理施設が必要かをまず検討  
する必要があると考えます。  
その上で、寒川に施設が必要となった場合は、  
機械設備については、25年で老朽化というので  
あれば更新はあるとして、  
建屋が25年で作り替えとなれば無駄が多い。  
機械に合わせた建屋が必要としても、付属する部分は  
別棟とするなど、更新時に最低限の作り替えで済む  
ような工夫は欲しい。

(事務局) 美化センター稼働時と比べ搬入量は減少しており  
ますが、各種工事現場の仮設トイレや浄化槽等、  
し尿等が無くなることはありませんので、  
し尿処理機能を無くすといったことはできない  
と考えております。  
広域化についてですが、令和3年度は寒川町も  
属します「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」  
において、寒川・茅ヶ崎及び藤沢地域のし尿処理  
広域化について、検討調査を実施しました。  
次年度の本委員会において調査の具体的なご報告を  
させていただきますので、ご意見をいただきたいと  
考えております。  
その中で委員ご指摘のとおり、ブロック内にいくつ  
施設が必要なのか、そのメリット・デメリット等

	<p>を踏まえ、次年度「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」において広域化基本方針の策定を進めて参りたいと考えております。</p> <p>また、流域下水道施設との連携についてですが、県汚水処理事業の検討が始まり、し尿部門の会議に参加しておりますが、先ずは先述の広域化についての検討を進め、どのような体制で今後し尿処理を行うのか方向性が決まった段階で、下水道施設との連携も含め検討を進めていくよう考えております。</p> <p>また、仮に寒川に施設が必要となった場合には委員の仰りますように無駄な経費が生じないように検討して参りたいと考えております。</p> <p>2. その他意見・質問等</p> <p>(高橋委員) 搬入量が当初から約 60%減少しているが、今後長期的な見通しとしてこの減少傾向は続くのか。どこかで飽和するのか。この見通しは、今後の設備投資額にも影響すると思います。</p> <p>(事務局) 搬入量の減少については委員ご指摘のとおり、稼働当初と比べ約 60%程度減少しております。直近の搬入量を見ますと緩やかながら減少となっていることから、今後もゆるやかながら減少傾向の方向は変わらないと考えられます。施設稼働より 25 年以上が経過し各所に傷みが発生しており維持管理に要する経費が増大する時期ではありますが、適切に維持管理を行い無駄な設備投資が生じないように努めてまいります。</p> <p>以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度第1回美化センター運営委員会次第</li> <li>・ 美化センターの運営状況について</li> <li>・ 湘南東ブロック管内し尿処理施設配置図</li> <li>・ 議題説明補足資料</li> </ul>
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>書面会議のため、該当なし</p> <p>令和4年3月31日(木)確定(当該議事録の決裁日)</p>